

島根県公共事業再評価 評価結果（案）

作成日 平成25年5月

番号	事業概要・事業主体 等	事業の進捗状況		事業実績の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案 (継続・中止)
		(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業実況・着手・完了年度 度、経過状況) (進捗状況と今後の見込み)				
④	(事業名・地区) 県営林道開設事業 三子山線 (事業位置) 鹿足郡律和野町	(事業概況・着手・完了年度 度、経過状況) 事業実況年度：平成4年度 着手年度：平成4年度 完了予定年度：平成31年度 経過年数：21年 (事業費) 3,418,591千円	(事業導入の経緯・目的) 利用区城内(988ha)の森林管轄をと にとさけるための公益的機能的集約的 にせり更に落谷と一トとして機能を果たす 園谷集落と開設する。	(費用対効果) b / c = 1.10 (費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(費用対効果) b / c = 1.10 (費用対効果) (コスト削減・代替案等) ・小断面側溝の採用による単価及び削減 量の低減。 ・現場発生の根株材をチップ化し、根株材に再利用。 ・補強土壁工の採用。 ・残土処理場を路線沿いに確保。	(生活環境・自然環境への影響) 重種また、をするなどのリサイクル外へ再利用する組み、残土を現場・自然環境への影響を へ持ち出さの影響を いる。	(生活環境・自然環境への影響) 貴重な木を目的とした森林施設の元集上化、及 地盤の元集上化、及 の生活環境が必要である。
		事業完了：平成31年度	(事業を取扱く社会情勢) 木材の安定供給や地味温 暖化防止対策を進め、森林が骨幹として基幹林道の開 拓に供り、森林内路網の開設が求められる。	(事業を取扱く社会情勢) 木材の安定供給や地味温 暖化防止対策を進め、森林が骨幹として基幹林道の開 拓にあわせて、必要な地元情勢・計画の熟度 の地元住民及び津和野町が、地元極的な本路線に對する地 元の期待は大きい。	(事業を取扱く社会情勢) 事業を中止する場合の影響 事業を中止するとどうぞ に受けられる森林の育成権、森林所有者の生産 意欲が阻害される。また地域の災害時の中止する。 としての機能が阻害される。 としての機能が阻害される。	(その他効果) 当林道沿線集落の災害 時の避難ルートとして 機能を果たす	

県営林道開設事業（三子山線）計画位置図

1. 路線の概要
 (1) 林道三子山線は、津和野町須川地区の町道から津和野町瀧谷地区の町道を結ぶ、幅員4.0m、全長12,823mの路線です。

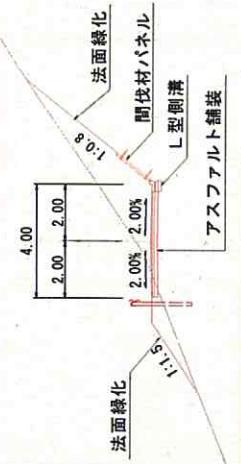
2. 事業の概要

(1) 利用区域内には、「旧機構造林地」及び「公社造林地」等がありますが、森林施業が実施されていますが、林道を開設することにより、徒歩での移動時間短縮等による施業の負担軽減、施業の効率化、大型車両の進入が可能となるため施業の機械化も図られることがから、現在未整備の森林に対しても森林施業の導入が期待されています。また、搬出路が確保されることから、今までの「切り捨て間伐」から「利用間伐」への移行や主伐の実施等が見込まれています。

(2) 本路線が全線開通すれば、林道沿線の下左鎧地区及び瀧谷地区の緊急時の迂回路となり、当該地区においては重要な路線となります。



標準断面



起 点

下左鎧地区

終 点

瀧谷地区

H25計画

施工済

残計画

施工区間

今年度施工区間

次年度以降計画

利用区域

全体計画 幅員4.0m 延長12,823m